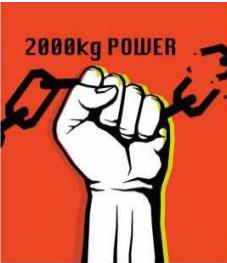
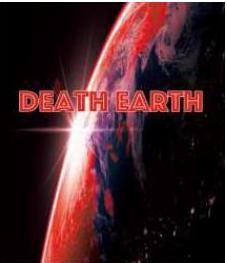
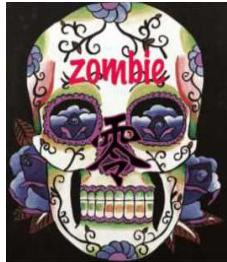
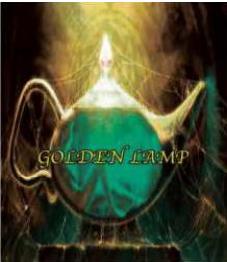


知事監視製品（令和元年12月17日石川県告示第284号）

1 知事監視製品を特定できる情報

1	2	3	4
次の写真に示すとおり、被包に「ecstasy time」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの	次の写真に示すとおり、被包に「FLAME BOTTLE」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの	次の写真に示すとおり、被包に「2000kg POWER」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの	次の写真に示すとおり、被包に「DEATH EARTH」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
			
5	6	7	8
次の写真に示すとおり、被包に「着火FIRE」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの	次の写真に示すとおり、被包に「METH SPEED-R」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの	次の写真に示すとおり、被包に「SEX Hi-Vision」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの	次の写真に示すとおり、被包に「dangerous smoke」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの
			
9	10	11	12
次の写真に示すとおり、被包に「Ash」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの	次の写真に示すとおり、被包に「Breath of fire」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの	次の写真に示すとおり、被包に「覚醒paradise」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの	次の写真に示すとおり、被包に「perfect dream072」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの
			
13	14	15	
次の写真に示すとおり、被包に「zombie」と表示のある製品であって、その内容物が植物片のもの	次の写真に示すとおり、被包に「Dream land」と表示のある製品であって、その内容物が液体のもの	次の写真に示すとおり、被包に「GOLDEN LAMP」と表示のある製品であって、その内容物が粉末のもの	
			

2 指定の理由

条例第2条第1項第7号に掲げる薬物を含有するおそれがある製品であって、吸入等の方法により身体に使用されるおそれがあるものであるため

3 施行期日

令和元年12月18日